

第 1 3 章 環境エネルギー部

1. 環境エネルギー部の主要事業

(1)脱炭素先行地域(「国際文化観光都市・松江」の脱炭素化による魅力的なまちづくり)

環境省が実施した「第3回脱炭素先行地域」に令和5年4月28日に選定され、2030 年度までに、民生部門(家庭、宿泊施設、飲食店、事業所、公共施設など)の電力消費に伴う二酸化炭素排出「実質ゼロ」を目指す。テーマを観光とし、国際文化観光都市・松江の主要な観光地である、国宝松江城周辺エリア、松江しんじ湖温泉エリア、玉造温泉エリア、美保関観光旅館エリアにおいて、太陽光発電を活用した再エネ100%の電力メニューを供給し脱炭素化、温泉宿泊施設の温泉熱の活用、省エネ化、堀川遊覧船の推進機のEV化などにより持続可能な観光の実現を図る。カーボンニュートラルツアーで差別化を図り、「住んでよし・訪れてよし」の観光都市を目指す。

(2)地球温暖化対策事業

二酸化炭素排出量の削減及び省エネルギーの推進を図るため、住宅及び事業所への再生可能エネルギー機器等の導入に対する補助金交付を行う。

(3)環境広報活動

市民の環境に対する関心を高めるため、清掃活動や環境フェスティバルなどの市民が参加できるイベントを開催し、直接体験を通じた啓発を行う。

(4)環境基本計画推進事業(まつえ環境市民会議との連携)

松江市環境基本計画の推進を図るため、平成19年2月に設立された「まつえ環境市民会議」を推進組織として、様々な環境活動を行う。

(5)宍道湖の水環境改善

市民の貴重な財産である宍道湖の総合的な水環境改善のため、国・県・沿岸自治体(松江市、出雲市)で構成された宍道湖水環境改善協議会と連携し、市民や企業・団体と協働しながら積極的に取り組んでいく。

(6)一般廃棄物処理施設の整備

令和7年度末で満了となるエコクリーン松江長期包括的運営業務委託契約の次期契約の検討及び施設の延命化、さらに令和12年度末で埋立終了となる「西持田最終処分場」の「西持田不燃物処理場」への機能移転に向けた調査・設計を行う。

(7)リサイクルステーション整備事業

缶・びん・ペットボトルについては、常設のリサイクルステーションに随時排出することができ、分別の徹底と資源有効利用の促進を図るため、市民や事業所が缶・びん・ペットボトルを排出しやすいようリサイクルステーションの整備と維持管理を行う。

(8)ごみ収集業務委託事業

松江市一般廃棄物処理基本計画に基づき、家庭から排出される「もやせるごみ」、「金属資源」、「粗大ごみ」、「リサイクル資源」の収集運搬業務を委託により行う。

「リサイクル資源」……缶、びん、ペットボトル、古紙・古着、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、蛍光管

(9)廃棄物不適正処理対策事業

廃棄物の不適正処理による生活環境への影響を未然に防ぐため、廃棄物の不法焼却及び不法投棄などに対しては、積極的な指導啓発を行い、不法投棄が多発する場所へは啓発看板の提供、監視カメラの設置、パトロールの実施などを行う。

(10)産業廃棄物の排出事業者・処理業者・処理施設の監視・許可・指導

市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、廃棄物処理法及び松江市産業廃棄物の処理に関する指導要綱に基づき、産業廃棄物排出事業者・処理業者・処理施設設置者に対し適正処理の指導、監視等を実施する。

(11)きれいなまちづくり条例推進事業

平成18年10月1日に施行した「松江市きれいなまちづくり条例」の普及啓発を推進し、市民の環境意識を高め、行政と市民等が協働してまちの美化を推進することにより、松江市を国際文化観光都市にふさわしいまちに保つ。

本市の誇るべき自然やまちなみ、歴史文化を、次世代にも引き継いでいくためには、良好な環境を保っていく必要がある。

未来の環境のため、地球を取り巻く環境問題に正面から取り組みながら、豊かな自然環境の保全や美しい生活環境の維持にも注力し、高い意識に根差した市民の行動が、環境課題の解決に向けた取組の模範となるようなまち「環境主都」をめざす。

特に今、世界規模での地球温暖化対策が急務とされ、主な原因といわれる温室効果ガス(二酸化炭素)の削減が課題となっている。地球温暖化に起因する異常気象は、宍道湖・中海の水質変化といった自然環境にも影響するなど、本市においても重要な課題である。

豊かな自然環境を保全・活用しながら、環境にやさしい暮らし、社会への転換を促し、温室効果ガス(二酸化炭素)の排出を可能な限り削減することにより、「脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現」をめざす。

(1) 松江市環境基本計画の構成

【基本理念】 世界に誇る環境主都まつえ

【重点目標】 脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現

基本
理念

世界に誇る環境主都まつえ

重点
目標

脱炭素社会の実現
(カーボンニュートラル)

① スマートライフ推進プロジェクト

(環境にやさしい暮らし・社会への転換)

② 4R推進プロジェクト

(資源循環とまちの美化)

③ 自然共生プロジェクト

(豊かな自然と歴史文化の調和)

共創・協働

【推進する取組】		
① スマートライフ推進プロジェクト (環境にやさしい暮らし・社会への転換)	☐ 二酸化炭素の排出抑制・吸収促進 ☐ 省エネルギーの取組の推進 ☐ 再生可能エネルギーの導入促進 ☐ 車社会への取組の推進	☐ 環境ビジネスの振興
② 4R推進プロジェクト (資源循環とまちの美化)	☐ ごみ分別の推進 ☐ ごみを減らそう運動の推進 ☐ 再使用・再生利用の推進	☐ 清掃活動の推進 ☐ ごみのないまちづくり
③ 自然共生プロジェクト (豊かな自然と歴史文化の調和)	☐ 自然とのふれあい ☐ 環境にやさしい観光地づくり ☐ 環境に配慮した開発・整備	☐ 水環境の保全 ☐ 緑の保全 ☐ 生物多様性の確保 ☐ 環境監視・公害対策 ☐ 有害化学物質対策
共創・協働		
	☐ 環境教育の充実 ☐ 情報提供の充実	☐ 活動推進組織・ネットワークづくり ☐ 環境保全活動への参加意識の高揚

(2) 総合的環境施策の推進

ア. まつえ環境市民会議

(ア) 構成 市民、事業者、行政

個人会員311人、団体会員49団体、法人会員108事業所(令和7年3月31日現在)

(イ) 目的 松江市環境基本計画を推進するために設立された市民団体

- (ウ) 主な活動
- ・自然環境の保全(里山保全活動、水質保全の活動)
 - ・地球温暖化防止(グリーンカーテン運動、省エネチャレンジシートの取組、デコ活啓発活動、エコドライブ啓発活動、まつえファーマーズマーケット・まつえ環境フェスティバルの開催)
 - ・ごみの減量(中海・宍道湖一斉清掃、環境美化の啓発、漂着ごみ回収、食品ロスごみ減量活動)
 - ・環境教育の推進(国宝松江城から学ぶ環境学習会、環境について楽しく学ぶ親子体験教室)

イ. 生活環境保全推進員制度

(ア) 生活環境保全推進員の経緯

- ① 平成7年、「松江市の生活環境の保全に関する条例」を制定し、翌年、条例に基づき「生活環境保全推進員制度」発足 ② 平成14年、これまで個々に活動していた環境に関する推進員(生活環境保全推進員・リサイクル推進員・生活排水対策推進実行委員)を一本化し、環境全般の指導を行う「生活環境保全推進員(各公民館から選出)」として新たに制度を発足 ③ 平成17年、市町村合併により推進員制度を全市域に拡大(令和6年度から126名の推進員を委嘱)

(イ) 生活環境保全推進員の主な業務内容

- ① 廃棄物の排出・分別指導 ② 廃棄物の減量・再生利用等啓発活動 ③ 地域における生活環境の保全に関する普及・啓発及び意見・提案 ④ 地域における生活環境の保全に関する貢献者の把握・報告 ⑤ 生活排水対策の普及 ⑥ 不法投棄防止に関する啓発、巡回、通報 ⑦ 地域環境改善活動の推進 ⑧ 地球温暖化対策の推進 ⑨ その他生活環境の保全に関すること

ウ. 宍道湖水環境改善協議会(平成24年7月設立)

(ア) 構成団体 国土交通省中国地方整備局出雲河川事務所・島根県環境生活部・松江市・出雲市

(イ) 目的 宍道湖及び流域の総合的な水環境の改善について、共通課題の認識と連携協働した取組の推進を図り、もって恵み豊かな宍道湖の再生と流域住民の良好な生活環境を育むことを目的とする。

(ウ) 主な事業

☆中海・宍道湖一斉清掃 ☆ヨシ関連事業 ☆環境関連啓発事業 ☆斐伊川水系の上下流交流事業 など

(3) 主な項目の目標と現況等

ア. 水 質

(ア) 宍道湖・中海の目標と現状

(単位:mg/ℓ)

	宍 道 湖			中 海		
	COD 75%値	全窒素 年平均値	全リン 年平均値	COD 75%値	全窒素 年平均値	全リン 年平均値
計 画 目 標 値 (県8期水質保全計画)	4.6	0.46	0.039	4.4	0.46	0.046
現 状 (R6)	5.7	0.46	0.052	4.7	0.49	0.054

注) CODの75%値、全窒素及び全リンの年平均値は環境基準点(宍道湖5地点・中海12地点)の最高値

(イ) 主な河川のBODの現状

(単位:mg/ℓ)

河 川 名	山居川(庄司橋)	馬橋川(馬橋)	朝酌川(ガラガラ橋)	忌部川(半原橋)
環境基準値	8.0	5.0	3.0	2.0
現 状 (R6)	1.5	1.2	1.4	0.7

注) 値は各河川の環境基準点におけるBOD75%値

イ. 地球温暖化防止

「松江市地球温暖化対策実行計画」において、エネルギー消費量・二酸化炭素排出量の削減目標を設定し、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入促進、二酸化炭素吸収源となる森林の適正管理、環境にやさしい車社会への取組の推進、ごみを減らす取組の推進、子どもたちへの環境教育など具体的な取組を行う。

【短期目標】

2025 年度
(令和7年度)

【2025(令和7)年度に向けた温室効果ガス削減目標】

排出目標：1,137 千 t-CO₂

削減目標：582 千 t-CO₂ (2013年度実績比)

削減率：34 % (2013年度実績比)

【2025(令和7)年度に向けた排出削減目標】

(単位:千t-CO₂)

		排出量(実績)		排出量(目標)		削減量 (2013年度実績比)		削減率 (2013年度実績比)	
		2013年度 (H25)	2020年度 (R2)	2025年度 (R7)					
二酸化炭素 (CO ₂)	産業部門	265	200	196	▲ 68	▲ 26%			
	業務その他部門	573	435	355	▲ 217	▲ 38%			
	家庭部門	436	349	246	▲ 190	▲ 43%			
	運輸部門	404	335	299	▲ 105	▲ 26%			
	廃棄物分野	20	26	22	2	8%			
その他ガス	CH ₄	12	10	10	▲ 2	▲ 15%			
	N ₂ O	7	6	6	▲ 1	▲ 15%			
	HFCs	2	3	2	0	13%			
	SF ₆	0	0	0	0	▲ 0%			
排出量(合計)		1,719	1,364	1,137	▲ 582	▲ 34%			

(※) 表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

【中期目標】

2030 年度
(令和12年度)

【2030(令和12)年度に向けた温室効果ガス削減目標】

排出目標：910 千 t-CO₂

削減目標：809 千 t-CO₂ (2013年度実績比)

削減率：47 % (2013年度実績比)

【2030(令和12)年度に向けた排出削減目標】

(単位:千t-CO₂)

		排出量(実績)		排出量(目標)		削減量 (2013年度実績比)		削減率 (2013年度実績比)	
		2013年度 (H25)	2020年度 (R2)	2030年度 (R12)					
二酸化炭素 (CO ₂)	産業部門	265	200	193	▲ 71	▲ 27%			
	業務その他部門	573	435	275	▲ 298	▲ 52%			
	家庭部門	436	349	144	▲ 292	▲ 67%			
	運輸部門	404	335	263	▲ 141	▲ 35%			
	廃棄物分野	20	26	17	▲ 3	▲ 15%			
その他ガス	CH ₄	12	10	10	▲ 2	▲ 15%			
	N ₂ O	7	6	6	▲ 1	▲ 17%			
	HFCs	2	3	2	0	▲ 0%			
	SF ₆	0	0	0	0	▲ 0%			
排出量(合計)		1,719	1,364	910	▲ 809	▲ 47%			

(※) 表中の数値は、小数点以下の計算により合計と一致しない場合があります。

【長期目標】

2050 年
(令和32年)

【2050(令和32)年に向けた目標】

排出量実質ゼロ(カーボンニュートラル)

ウ. 大 気

(ア)大気の現況(島根県保健環境科学研究所内に設置されている国設松江大気環境測定所で常時監視)
(R5年度)

二 酸 化 硫 黄	短期的及び長期的評価による環境基準を達成していた。
二 酸 化 窒 素	環境基準を達成していた。
一 酸 化 炭 素	短期的及び長期的評価による環境基準を達成していた。
光化学オキシダント	環境基準(0.06ppm)を達成しなかった。
浮 遊 粒 子 状 物 質	短期的及び長期的評価による環境基準を達成していた。
微 小 粒 子 状 物 質	短期及び長期基準を満たし、長期的評価による環境基準を達成していた。

(イ)自動車排出ガスの現況(西津田交差点に設置されている自動車排出ガス固定測定局で常時監視)
(R5年度)

二 酸 化 窒 素	環境基準を達成していた。
一 酸 化 炭 素	短期的及び長期的評価による環境基準を達成していた。
浮 遊 粒 子 状 物 質	短期的及び長期的評価による環境基準を達成していた。

エ. 公害苦情件数の推移

区 分	大 気	水 質	騒 音	振 動	悪 臭	地盤沈下	土壌汚染	その他	計
令和3年度	9	8	12	3	5	0	0	2	39
令和4年度	7	21	14	2	5	0	0	1	50
令和5年度	4	8	15	1	10	0	0	5	43
令和6年度	5	3	10	1	7	0	0	5	31

オ. 環境美化の推進

(ア)「松江市きれいなまちづくり条例」の美化推進地域の指定状況

平成18年度 JR 松江駅周辺(朝日町)、塩見縄手周辺(北堀町)
平成19年度 青石畳通り周辺(美保関町)
平成20年度 ヘルンの道周辺(内中原町)、けやき通り周辺(上乃木)
平成21年度 宍道湖公園線通り周辺(白潟地区)
平成23年度 JR乃木駅周辺(浜乃木地区)、JR宍道駅・八雲本陣周辺(宍道町)
平成24年度 八重垣神社周辺(佐草町)
平成27年度 佐太神社周辺(鹿島町)、熊野大社周辺(八雲町)

(イ)不法投棄ごみの相談件数

令和2年度 81件 令和3年度 66件 令和4年度 76件 令和5年度 71件 令和6年度 71件

(ウ)海岸漂着ごみの回収量

令和2年度 65.9t 令和3年度 70.6t 令和4年度 81.7t 令和5年度 70.8t 令和6年度 64.2t

3. ごみの処理

(環境対策課、リサイクル都市推進課、施設管理課)

「松江市一般廃棄物処理基本計画(令和4年3月改定)」において、目指すべきまちの姿を「世界に誇る環境主都まっつえ」と定めた。市民・事業者・行政が一体となって循環型社会の実現に向け、「4R 運動の推進」および「適正処理の推進」に積極的に取り組み、本計画に沿った適切な処理を行っている。

計画収集は、家庭からのごみについて、もやせるごみ、金属資源、リサイクル資源、粗大ごみの4大分別を行っており、更にリサイクル資源は、紙製容器包装、プラスチック製容器包装、古紙・古着、缶、びん、ペットボトル、蛍光灯の7種に分類している。また、指定ごみ袋で収集するもやせるごみ、金属資源、紙製容器包装、プラスチック製容器包装の4種類については、処理の有料化を導入している。

収集は、全て民間事業者への委託としており、もやせるごみは週2回、金属資源は月1回、プラスチック製容器包装は週1回、紙製容器包装及び古紙・古着は月2回のそれぞれ指定日に収集している。

缶・びん・ペットボトルは、常設のリサイクルステーションを市内に497ヵ所設置し、そこへ持ち出されたものを収集している。また蛍光灯は一部のリサイクルステーションで収集している。粗大ごみは、1世帯年4回(1回2個(台))まで電話やメールでの申し込みにより、有料での戸別収集を行っている。

事業所から排出される一般廃棄物は、もやせるごみ、もやせないごみ、リサイクル資源の3分別としており、市が許可した収集運搬業者に依頼するか、自己搬入により処理する。もやせるごみ、もやせないごみは市の指定袋(ごみ処理

手数料を含まない)を使用し、排出することとしている。

分別された古紙(新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パック、シュレッター古紙)については、市内11ヵ所(環境センター・エコクリーン松江・川向リサイクルプラザ・各8支所)への搬入を無料で受け付ける。従業員の飲食に伴う缶・びん・ペットボトルは、常設のリサイクルステーションに持ち出されたものを収集している。

ごみの処理については、もやせるごみはエコクリーン松江で熔融処理、金属資源はエコステーション松江で選別後、金属類は資源化し、さらにプラスチック・ビニール等の選別残渣はエコクリーン松江で熔融処理している。

紙製・プラスチック製容器包装と古紙・古着は川向リサイクルプラザで、缶・びん・ペットボトルは西持田リサイクルプラザで資源化処理を行っている。

粗大ごみは、金属製のものはエコステーション松江で中間処理し、金属製以外のものはエコクリーン松江で熔融処理している。

(1) 収集と運搬

収 集 区 分		収集回数	収 集 方 法	搬 入 先
も や せ る ご み		週 2 回	ステーション方式を基本とするが、市街地等地理的条件などにより戸別収集もあり。	エコクリーン松江
金 属 資 源		月 1 回		エコステーション松江
リ サ イ ク ル 資 源	古 紙 ・ 古 着	月 2 回	ステーション方式を基本とするが、市街地等地理的条件などにより戸別収集もあり。（新聞紙、雑誌類、段ボール、紙パック、シュレッダー古紙、古着の6種分別）	川向リサイクルプラザ
	空 き 缶	常 設 簡 所 集 収	いつでも持ち出しができるリサイクルステーションを市内497ヵ所に設置。	西持田リサイクルプラザ
	ガ ラ ス び ん			
	ペ ッ ト ボ ト ル		30箇所のリサイクルステーションに設置	エコステーション松江
	蛍 光 管	週 1 回	ステーション方式を基本とするが市街地等地理的条件などにより戸別収集もあり。	川向リサイクルプラザ
	プ ラ ス チ ッ ク 製 容 器 包 装			
紙 容 器 包 装	月 2 回			
粗 大 ご み		1世帯年度内4回	申込制とし、原則として1回につき2個程度。 (家電リサイクル法対象品目とパソコンを除く)	エコクリーン松江 エコステーション松江

(2) ごみ処理の推移

① 搬入量

(単位:t)

年度 \ 区分		もやせるごみ	もやせないごみ	金 属 資 源	粗 大 ご み (収集)	資 源						計
						缶	びん	ペット ボトル	紙製 容器 包装	プラ製 容器 包装	古 紙 古 着	
令 和 5 年 度	家庭系	37,089	0	731	338	508	1,212	627	406	1,293	4,057	46,261
	事業系	18,483	760	0	0	0	0	0	0	0	151	19,394
	計	55,572	760	731	338	508	1,212	627	406	1,293	4,208	65,655
令 和 6 年 度	家庭系	35,754	0	699	349	484	1,173	629	387	1,277	3,765	44,517
	事業系	18,335	620	0	0	0	0	0	0	0	223	19,178
	計	54,089	620	699	349	484	1,173	629	387	1,277	3,988	63,695

② 処理内訳

(単位:t)

年度 \ 区分		溶 融	埋 立	再資源化		
		もやせるごみ、 もやせないごみ	焼却・破砕が 困難なもの	リサイクル資源から の選別再生	粗大ごみ・金属資 源からの選別再生	計
令和5年度		56,844	819	7,784	563	8,347
令和6年度		55,334	734	7,473	551	8,024

(3)ごみ単位当たり経費

(単位:円/t)

年度	区分	もやせるごみ	もやせないごみ	金属資源	粗大ごみ	資源					
						缶	びん	ペットボトル	紙製容器包装	プラ製容器包装	古紙古着
令和4年度	収集	45,860	-	173,720	211,760	237,760	84,310	157,910	176,940	121,580	57,440
	直接搬入	34,540	32,990	-	-	-	-	-	-	-	36,190
令和5年度	収集	56,060	-	212,980	238,080	226,940	87,590	151,300	189,710	133,320	68,870
	直接搬入	44,240	42,430	-	-	-	-	-	-	-	45,130

※環境省の定めた一般廃棄物会計基準により算定している。

4. 一般廃棄物処理施設

(施設管理課)

①エコクリーン松江(可燃ごみ処理)

1. 所在地	松江市鹿島町上講武1699番地1	5. 総工費	14,745,415千円
2. 敷地面積	30,400㎡	6. 処理能力	255t/24h(85t/24h×3炉)
3. 着工	平成19年10月7日	7. 処理方式	シャフト式ガス化熔融方式
4. 竣工	平成23年3月30日		

②エコステーション松江

1. 所在地	松江市西持田町627番地2	5. 総工費	約3,202,000千円
2. 敷地面積	9,100㎡	6. 処理能力	59t/日(5h)
3. 着工	平成12年2月15日	7. 処理対象	金属・金属製粗大ごみ
4. 竣工	平成14年3月20日		

③西持田不燃物処理場

1. 所在地	松江市西持田町字中山641番地	5. 総工費	967,780千円(第Ⅱ工区拡張時)
2. 敷地面積	137,989㎡ (エコステーション松江含む)	6. 埋立面積	45,700㎡(届出面積)
		7. 埋立容量	545,000㎡
		8. 残余容量	74,122㎡(令和6年度末)
3. 着工	平成16年3月20日(第Ⅱ工区拡張時)	9. 埋立方式	サンドイッチ方式
4. 竣工	平成18年1月31日(第Ⅱ工区拡張時)	10. 浸出液処理	下水道放流

④西持田最終処分場

1. 所在地	松江市西持田町621番地	6. 埋立面積	22,310㎡
2. 敷地面積	96,146㎡	7. 埋立容積	156,641㎡
3. 着工	平成12年7月28日	8. 残余容量	12,713㎡(令和6年度末)
4. 竣工	平成14年3月8日	9. 埋立方式	サンドイッチ方式
5. 総工費	2,619,191千円	10. 浸出液処理	接触酸化方式+下水道放流

⑤川向クリーンセンター(し尿処理)

1. 所在地	松江市竹矢町1439番地4	5. 総工費	2,725,478千円
2. 敷地面積	6,463㎡	6. 処理能力	51kl/24h

3. 着 工	平成9年8月28日	7. 処理方法	脱水分離＋希釈＋下水道放流
4. 竣 工	平成11年3月31日		

⑥西持田リサイクルプラザ(リサイクル資源選別処理)

1. 所 在 地	松江市西持田町621番地	7. 処理対象	缶、びん、ペットボトル
2. 敷地面積	4,650㎡	8. 選別方式	缶 磁力選別機 びん 自動色選別装置
3. 着 工	平成10年1月20日	9. 搬 出	缶 圧縮成形 びん 3色種別カレット ペットボトル 圧縮梱包
4. 竣 工	平成10年9月20日		
5. 総 工 費	560,983千円		
6. 処理能力	16t／日(5h)		

⑦川向リサイクルプラザ(リサイクル資源選別処理)

1. 所 在 地	松江市竹矢町1439番地5	7. 処理対象	紙製容器包装、プラスチック製容器包装、古紙・古着
2. 敷地面積	7,994㎡	8. 併設施設	くりんぴーす(廃棄物の減量、再資源化及び再生利用に関する啓発並びに研修等施設)【休館中】
3. 着 工	平成13年8月2日		
4. 竣 工	平成14年9月13日		
5. 総 工 費	1,938,065千円		
6. 処理能力	64t／日(5h)		

5. し尿・浄化槽汚泥の処理

(環境対策課、リサイクル都市推進課、施設管理課)

「松江市一般廃棄物処理基本計画(令和4年3月改定)」に基づき、生活排水処理基本計画に沿って適正に処理を行っている。

し尿は、市が委託した業者により計画収集および臨時収集し、川向クリーンセンターへ搬入し処理している。浄化槽汚泥は、市が許可した業者へ設置者自ら申し込んで収集運搬し、川向クリーンセンターへ搬入し処理している。

川向クリーンセンターへ搬入されるし尿・等は、脱水処理を行い汚泥燃料はエコクリーン松江で助燃材として有効利用している。

(1)収集と運搬

区分	収集運搬方法	搬入先
し尿	市が委託する業者により収集運搬	川向クリーンセンター
浄化槽汚泥	許可業者へ申し込んで収集運搬	

(2)搬入実績

	川向クリーンセンター搬入分(kℓ)		
	し尿	浄化槽汚泥	計
令和5年度	2,679	9,859	12,538
令和6年度	2,443	10,035	12,478

6. 一般廃棄物処理手数料

(リサイクル都市推進課、施設管理課)

【ごみ】

(令和7年4月1日現在)

種類と区分		単位	手数料
家庭系	もやせるごみ	10リットル	13円
		20リットル	27円
		30リットル	40円
		45リットル	61円
	資源 (紙製容器包装及び プラスチック製容器包装)	20リットル	14円
		30リットル	16円
		45リットル	19円
	金属資源	20リットル	14円
		30リットル	16円
		45リットル	19円
	粗大ごみ	個	763円
	自己搬入	kg	500円(～50kg) +以降80円/10kg
事業系	自己搬入	kg	2,030円(～100kg) +以降200円/10kg
犬、猫等動物の死体		1頭につき	510円

【し尿・浄化槽汚泥】

(令和7年4月1日現在)

種類と区分		手数料
し尿	計画収集分	213円/18リットル
	臨時収集分	計画収集料金 +1,069円/基
浄化槽汚泥		75円/18リットル